

## 平成24年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第1号）

### ○議事日程〔第1号〕

平成24年3月6日（火曜日）午前10時開会

※開会宣告

※開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 第1号議案から第33号議案まで上程

提案理由説明

質疑・討論・表決（第33号議案）

追加日程第1 第34号議案上程

提案理由説明

追加日程第2 議長辞職の件

追加日程第3 議長の選挙

追加日程第4 副議長辞職の件

追加日程第5 副議長の選挙

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○出席議員（20名）

- 1 番 土谷 信也
- 2 番 近藤 紀男
- 3 番 成重 博文
- 4 番 安達 隆
- 5 番 山田 秀夫
- 6 番 松本 博彰
- 7 番 中山田 健晴
- 8 番 河野 徳久
- 9 番 明石 光子
- 10 番 土谷 力
- 11 番 村上 和人
- 12 番 駕海 政幸
- 13 番 安東 正洋
- 14 番 北崎 安行
- 15 番 川原 直記
- 16 番 河野 正春
- 17 番 山本 博文
- 18 番 菅 健雄
- 19 番 徳永 浄
- 20 番 大石 忠昭

### ○欠席議員（0名）

### ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	安藤 隆治
主幹兼議事係長	清水 栄二
庶務係 長	次郎丸 浩一
副 主 幹	岩本 力

### ○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永松 博文
副 市 長	駕海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	
	奥田 秀穂
市参事兼総務課長	栞原 茂彦
市参事兼企画政策課長	宮崎 敦夫
市参事兼情報推進課長	中嶋 栄治
市参事兼財政課長	増田 正義
市参事兼農林振興課長	井上 晃一
市参事兼福祉事務所長	野村 信隆
市参事兼消防長	門岡 博通
税 務 課 長	渡辺 功司
保 険 年 金 課 長	佐藤 清
子育て・健康推進課長	甲斐 智光
人権・同和对策課長	伊東 文夫
環 境 課 長	都甲 賢治
商工観光課長	佐藤 之則
農地整備課長	新田 千代蔵
建 設 課 長	筒井 正之
都 市 建 築 課 長	河野 義雄
上下水道課長	近藤 博人
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
	渡邊 和幸
主幹兼総務法規係長	佐々木 真治
秘書広報係長	丸山野 幸政
主幹兼企画係長	河野 真一

### 教育庁

教 育 長	河野 潔
総 務 課 長	安東 良介
学 校 教 育 課 長	瀬口 卓士

○議長（村上和人君） 皆さん、おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせいたします。  
本会議中、議会のホームページ等による写真撮影を

3月6日

行いますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ただいまの出席議員は20名で、議員全員の出席であります。

よって、平成24年第1回豊後高田市議会定例会は成立いたしましたので、開会をいたします。

○議長（村上和人君） この際、諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました事務報告書のとおりでありますので、ご了承願ひます。

○議長（村上和人君） これより本日の会議を開きます。

市長ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承願ひます。

○議長（村上和人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に12番、駕海政幸君及び13番、安東正洋君を指名いたします。

○議長（村上和人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から3月23日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に配付してあります会議予定表のとおりであります。

○議長（村上和人君） 日程第3、第1号議案から第33号議案までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 本日ここに第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、ご出席くださりまして誠にありがとうございます。

それでは、諸般の報告を申し上げます。

まず、昭和の町の受賞についてでございます。

「豊後高田昭和の町」が、国土交通省の平成23年度手づくり郷土賞の大賞部門を受賞いたしました。

この賞は、地域の個性や魅力づくりを行う優れた地域活動を表彰するもので、今回、大賞部門として全国で4件が選定された中で、九州では本市が唯一の受賞でありました。

これは「昭和」をテーマに官民一体となった取り組みが高く評価されたものであり、昭和の町10周年に花を添え、また、豊後高田市を全国にPRする大変うれしい受賞となりました。

次に、企業誘致についてでございます。

1月17日に広瀬大分県知事立ち会いのもと、神奈川県に本社を置く株式会社湯川鉄工所が立地表明を行いました。

同社は、プレス成型による自動車構成部品の製造を行っている会社でございまして、この度、市内来縄にある空き工場と用地を取得し、自社工場を設置するもので、本年5月の操業開始を予定しております。また、従業員は、現地雇用を含め当初は17人体制で、将来的には35人規模に増やす予定とお聞きいたしております。

本市の雇用の確保や産業振興の面などにおいて、活力をもたらしていただけると期待しているところでございます。

次に、第2期中心市街地活性化基本計画の認定申請についてでございます。

平成19年に国の認定を受けました中心市街地活性化基本計画につきましては、本年3月末をもって第1期の計画期間が満了となることから、第2期基本計画を策定し、2月15日付けで内閣総理大臣に「国内初」となる認定申請を行いました。

今回の第2期基本計画では、第1期基本計画に引き続き、「昭和の町」の飛躍、高齢者が楽しい「玉津プラチナ通り」の進化を図るとともに、新図書館や新庁舎の建設、庁舎跡地の公園整備などの事業計画を盛り込み、さらに魅力的な「まちなか」の創造を目指してまいります。

今後、早期に国の認定を目指し、この第2期基本計画のもとで、昭和の町を中心とした市街地西側と高齢者が楽しい町としての市街地東側を一体的に整備し、中心市街地の充実を図りながら、その効果を市全体へ波及させてまいりたいと考えているところでございます。

それでは、平成24年度の市政運営に当たり、私の所信の一端を述べさせていただきます。

私は、これまで「市民一人ひとりの夢のあるまち豊後高田」を市政方針に掲げ、「安心して暮らせるふるさとづくり」「ふるさとを興す産業の振興」「人にやさしい福祉の増進」「未来を拓く人材の育成」の4つの基本方針に基づき各種施策を実施してまいりました。

その上で、新年度につきましては、これまでの市の基盤・骨格づくりの取り組みの総まとめとして定住対策を最重要課題に置き、その具体的指標として「10年後の人口を3万人に」を目標に掲げたところでございます。

先般、平成22年国勢調査の確定数値が公表されたところでございますが、これによりますと、本市の人口は23,906人であり、平成17年数値と比較しますと、1,208人、率にして4.8%の減少となっております。

しかしながら、自然的、社会的な増減を基にした昨年度の流動人口の推計値が、本市ではプラスの結果でありました。この数値が増加したのは、本市のほかでは大分市と中津市だけであり、大変うれしい事です。これは企業誘致を中心とした工業や観光、農業などの産業振興や教育、子育てなど、本市が行ってきたこれまでの取り組みの成果であり、今後に向けての一つの光明であると思っております。

このため、市の活力の源となる人口の増を目指すための積極的な攻めの市政運営が必要であり、その目標として市制要件である人口3万人を掲げたものであります。

やはり、市として一つの機能を果たしていくためには、3万人という人口は必要であると思われ、勢いのある今であれば不可能ではないと考えております。

これを踏まえ、新年度の市政運営におきましては、予算の特別枠として「チャレンジ3万」の設定等選択と集中を図ること、そして「社会資本の整備」を掲げて市政運営に取り組んでまいります。

まず1点目の特別枠「チャレンジ3万」についてでございますが、「住むためのきっかけづくりと受け皿になる住環境の整備」に取り組んでまいります。

他地域からの移住を含め、本市に住んでいただくため、市全体で結婚に対する機運の醸成を図る「結婚に向けた活動、いわゆる婚活事業」をさらに推進してまいります。

この婚活事業につきましては、既に、本年度においても実施しておりますが、この間、市民の皆様方のご協力をいただき、縁結びお世話人に157名、婚活応援隊には92の企業や団体の皆様にご登録をいただくとともに、結婚に向けた自分磨きの各種講座やコンサート等の出会いの場の提供などを行ってまいりました。

新年度におきましては、新たに創設した新婚さん

へのお祝い金制度をはじめ、昭和の町を活用した大規模な出会いの場としての「昭和の町de町コン事業」や「素敵なた嫁花婿講座」、「みんなde婚活応援事業」などにより、さらに出会いの場を増やすとともに、今、お願いしております縁結びお世話人や婚活応援団の皆様方のお力をお借りいたしまして、結婚に対する機運をさらに盛り上げていただきながら、総合的に婚活事業を推進してまいりたいと考えております。

また、今回、市内来縄地区にあります県職員住宅を購入いたしまして、この住宅をグレードの高いアパートに改修し、できれば新婚家庭用の住宅にしたいと考えております。

次に、空き家を活用した定住促進の取り組みといたしまして、本市にUターンされた方に対し、空き家となっていた自宅改修に係る経費の助成や空き家バンクに登録している空き家の改修費用に対する助成、さらに、空き家を市営住宅として改修して、定住希望者に提供することを考えています。

また、城台団地の整備につきましても、現在、造成に向けて鋭意努力しているところでございます。

このように結婚から居住までの施策を総合的に実施することで、定住への機運醸成と受け入れ環境の整備を図ってまいり所存であります。

次に、「健康なまちづくり」についてでございます。

本市の国民健康保険医療費は、1人当たり年間36万6,000円と全国平均よりも約8万円高いという状況であり、これまでは、この医療費をどう抑えるかということに重きを置いてまいりました。

しかしながら、今回、人口3万人という目標を掲げるにあたり、全国と比較して2.7年短いという本市の健康寿命を少しでも延ばすこと、つまり、一人一人が健康で、より長生きをしていただくことが重要であると考えております。

そのため、今回、筑波大学の久野先生のご協力をいただき、数値により健康状態が確認できる「e-ウェルネスシステム」を活用した運動教室の開催をはじめ、市内の各種健康イベントへ参加するたびにポイントが付き、年間を通じてのポイント数が上位の方々を表彰する取り組みを合わせた「スマートウェルネス豊後高田実現事業」を実施し、より多くの市民の皆さんが運動に親しみながら、健康づくりに関心を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、チャレンジウォーキングや健康教室、市を

3月6日

あげての健康イベントとしてのチャレンジデーなどの各種健康増進施策も実施してまいります。

一方、日本人の死亡原因の第4位である肺炎は、75歳を超えると死亡率が増加する傾向にあることから、高齢者の肺炎球菌ワクチンの予防接種費用について市単独で助成を行います。

こうした取り組みにより、市民の皆さんがいつまでも健康で楽しく過ごせ、そして、長生きしていただける健康なまちづくりを推進してまいります。

次に、子育て支援といたしましては、本市の子育て関係施策をまとめ、利用者側からも意見が書き込める双方向性のホームページを開設するとともに、昭和の町に子育て中のお母さんが趣味を活かした小物等の販売を行うチャレンジショップへの支援により、子育てママの社会参加を応援いたします。また、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保育料について、すでに実施している第3子以降の3歳未満児に上乘せする形で、県下では初めて第2子の3歳未満児についても無料化いたしますとともに、就学前における軽度発達障害の早期発見を目的として、新たに5歳児の健康診断も実施するなど、これまで以上に子どもを産み、育てやすい環境の充実に努めてまいります。

また、大分県小・中学校基礎・基本定着状況調査において6年連続でトップとなっている教育のまちづくりの推進や昨年の東日本大震災を踏まえた防災対策の拡充にも鋭意取り組む所存でございます。

一方、昨年10周年を迎え、年間40万人の皆様方においでいただくまでになりました昭和の町におきましては、商工会議所をはじめ地元の商店街の皆様方にもご協力をいただきながら、全国のまちづくりの実績で大変注目を集めておりますコミュニティデザイナーである山崎亮氏のお力添えもいただき、宮町、中央通りの活性化策について検討してまいります。

さらに、玉津プラチナ通りにおきましても、高齢者の憩いの場づくりの拠点となる「笑話館」やにぎわいの拠点となる「夢むすび」を核とし、各地区の老人クラブの皆さんにプラチナ通りへ足を運んでもらい、交流や買い物を楽しんでいただけるような施策を展開するとともに、歩いてみたくなる通りになるよう路面舗装や側溝整備も行うことで「高齢者が楽しいまちづくり」を推進してまいります。

また、農業振興では、西日本でも有数の産地となりました本市のそばにつきまして、更なる品質向上

に向けた取り組みを行うとともに、より多くの方に食していただけるよう、そば道場を開設するなど、そばの消費拡大と生産拡大につなげてまいりたいと考えております。

一方、農業への新規参入を応援するアグリチャレンジスクールにおいて、新たに自家農園の開園を支援する事業を新設するなど、大規模農業だけでなくより身近に農業に従事できる小規模農業対策に取り組むとともに、被害が深刻化している有害鳥獣対策にも力を入れてまいります。

さらに、真玉・香々地地域におきましては、粟嶋神社周辺や長崎鼻周辺などで地域資源を活かした様々な活動が行われておりますことから、こうした地域の取り組みに対しても積極的に支援を行うとともに、関西方面の市場で評価をいただいている岬ガザミのさらなるブランド化や、地元温泉とそばを合わせた活性化の取り組みを行うなど、周辺地域の振興を図ってまいります。

次に、社会資本の整備についてでございます。

既に着手しております本市の新たな文化の拠点となる新図書館建設事業は、現在、順調に建設が進んでおります。同時に図書館に所蔵する図書の選書も行っているところでありまして、平成25年2月の開館に向け、引き続き推進してまいります。

また、新庁舎の建設につきましては、昨年来、大分県豊後高田総合庁舎及びその敷地購入について大分県と折衝してまいりましたが、県の格別のご理解をいただく中で、購入に向けての協議が整いました。

現在の県の建物につきましては、1階、2階を市が所有し、3階に配置されている高田土木事務所はそのまま現状どおりとし、県と市の機能が共存する方式により市民サービスの充実向上を図りますとともに、同敷地内に新たに市庁舎を建設することといたしまして、平成26年度の完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、都甲小・中学校におきまして文部科学省の認定を受け、これまでの小学校課程と中学校課程を1つにした小中一貫校建設を行ってまいります。

小学校と中学校が1つの学校の中に存在することで、異年齢の交流促進や小・中学校の先生方のそれぞれ特色を活かした授業が行われることとなります。また、独自の授業カリキュラムを編成することで特色のある学校運営が可能となり、教育のまちづくりにおいても一層の弾みがつくものと考えております。

このように、平成24年度におきましては、人口

3万人という目標に向け、着実な1歩を踏み出すため市の総力を結集し、邁進していく所存でございますので、議員各位のご支援ご協力をお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきましてその大要をご説明申し上げます。

初めに、予算関係の議案のうち、第1号議案の平成24年度豊後高田市一般会計予算についてご説明申し上げます。

先ほど申しあげました市政運営方針に沿い、編成いたしました平成24年度一般会計当初予算は、歳入歳出予算総額が140億5,787万2,000円で、前年度に比べ2.2%の減となります。

このうち、歳入の根幹となります市税と地方交付税についてご説明いたします。

市税につきましては、21億4,565万7,000円で、前年度に比べ、固定資産税が評価替えにより減となるものの、年少扶養者控除の廃止による個人市民税と大分北部中核工業団地の立地企業を中心に法人市民税などの増により、全体で5.1%の増を見込んでいます。

地方交付税につきましては、62億6,763万9,000円で、前年度に比べ1.5%の減を見込んでおります。

次に、歳出の概要についてでございますが、先ほど申しあげました平成24年度の市政運営方針と重複する部分もあり、また、参考資料として平成24年度一般会計予算の主要事業一覧を配布させていただいておりますので、説明は省略させていただきます。

このほかに、予算関係では、第2号議案から第10号議案までの各特別会計予算9件を提出しております。

この中で、第10号議案ケーブルネットワーク事業特別会計予算におきまして、現在、ケーブルテレビでご好評いただいております時代劇チャンネルとアニマックス放送につきましては、衛星放送協会、デジタル放送推進協会及びケーブルテレビ連盟の3者による取り決めにより、現状の形での放送でお届けすることができなくなります。

その対策といたしましては、現在CS放送などをご利用の際に設置するセットトップボックス経由での視聴方法しかございませんので、これまでの加入利用者の皆様へのお約束でもありますことから、1加入者につき1台のセットトップボックスを市で購

入し、従来どおりの基本料金でご覧いただけるように対応したいと考えており、そのための関係経費につきまして予算計上をさせていただいております。

その他、第11号議案では企業会計予算1件、第12号議案から第14号議案におきましては、平成23年度補正予算3件を提出しております。

次に、予算以外の議案及び報告についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、その全てについての説明は省略し、主なものについてご説明申し上げます。

第17号議案の宇佐・高田・国東広域事務組合規約の変更につきましては、同組合の共同処理する事務を追加することに伴い、規約の変更をすることを関係市と協議することについて議決を求めるものでございます。

第18号議案から第21号議案につきましては、公の施設の指定管理者の指定について議決を求めるものでございます。

第22号議案の財産の取得につきましては、新図書館に所蔵する図書の取得について議決を求めるものでございます。

第23号議案の豊後高田市行政組織条例の一部改正につきましては、電算業務のクラウド化やケーブルテレビ事業の通信系業務の民間委託及び同事業の整備が概ね完了するなど、地域情報化に係る事務が減少することから、情報推進課を企画政策課に統合し、企画情報課を設置するものでございます。また、本改正に伴い、所要の規定の整備が必要な条例について、附則において改正を行うものであります。

第26号議案の豊後高田市基金条例の一部改正につきましては、公立学校施設に係る財産処分の手続に必要なため、新たな基金を設置するものでございます。

第28号議案の豊後高田市介護保険条例の一部改正につきましては、第五期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料率の額の設定及び低所得者の保険料減免制度の創設を行うものでございます。

第32号議案の豊後高田市立図書館条例の全部改正につきましては、新図書館の建設に伴い、必要な事項を定めるものでございます。

第33号議案の豊後高田市議会の議決すべき事件に関する条例の全部改正につきましては、豊後高田市総合計画における基本構想の策定等について、条例で定める議会の議決すべき事件として追加するものでございます。

3月6日

なお、本議案につきましては、基本構想の変更に係る議案を追加提案させていただきたいと考えておりますことから、議長に先議をお願いしたところでございます。

以上で本定例会に提案いたしました議案についての説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

**○議長（村上和人君）** 次に、ただいま議題となっております第33号議案については、市長から早急に議決を求める必要があるため、先議されたい旨の申し出がありました。

これより、第33号議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（村上和人君）** 異議なしと認めます。

よって、第33号議案については委員会の付託を省略することに決しました。

これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

20番、大石忠昭君。

**○20番（大石忠昭君）** 日本共産党の大石であります。第33号議案について質疑をいたします。

先ほど、説明がありましたように、地方自治法が改定されまして、基本構想の策定などについては議会の議決事項ではなくなりました。しかしながら、今回こういう形で条例改定をやって、豊後高田市においては議決事項、いわゆる議会に提案して議会で審議を得るという方法をとることについては、これは立派だと思います。

そこで、質問なんですけれども、最近見ましても、今、市長から説明がありましたように、第2期豊後高田市中心市街地活性化基本計画だとか、その前には新しい図書館建設の基本構想だとか、市にとっては重要な案件をいろいろと執行部で決めておられますけれども、こういうものを基本構想に入れるならば、まだ、もう幾つかのことで議会の議決事項というふうに入れたらどうかと思うんですけれども、それは検討されたのか、それが一つ。

それから、県下、他市の状況も一応地方自治法が改定されて議決事項ではなくなったから、もうそのままになっているのか、いや、市は独自で条例

を制定して、こういうことについては議決事項に加えるように、そういう措置をとっているのか調べておいたら、その辺について説明していただけたらと思います。以上です。

**○議長（村上和人君）** 市長、永松博文君。

**○市長（永松博文君）** それでは、私のほうから基本構想以外にもしたらどうかというお話でございましたけれども、私は基本構想というものは、ぜひ、やはり議会の中で議論をしてもらいたいということにさせていただきました。

その他の計画につきましては、その都度、議員の皆さん方に説明をしておりますので、それは基本構想に基づいたものの各計画であると、そういうことの中で説明をさせていただきますけれども、我々としてきっちり条例に入れたいのは基本構想、そういうことにさせていただきました。

以上でございます。あとは担当課長が説明をいたします。

**○議長（村上和人君）** 市参事兼企画政策課長、宮崎敦夫君。

**○市参事兼企画政策課長（宮崎敦夫君）** 基本構想に関する県下の他市の状況についてお答えいたします。

県下の他市の状況でございますが、基本構想にかかる県内、他市の状況につきましては、現在、大分市と由布市、この2市が昨年条例改正を行いまして、市議会での議決事項ということといたしております。

以上でございます。

**○議長（村上和人君）** 20番、大石忠昭君。

**○20番（大石忠昭君）** 再質疑をします。担当課長にお尋ねをしたいんですが、私が提起したような基本構想以外のことでも、条例に定めることが私はできると思うんですが、提案する、しないは市長の権限だけ、法的な解釈で、その他の案件についてもこれに載せればできると思うけれども、そういう認識でよいか、いや、できないということになるのか、説明してもらいたいと思います。

それから、もう時間も早く終わりたいと思いますので、あと市長、今私は評価しているということですよ、こういう形で、議会に提案して審議してもらおうということは、それで、あとの件については、今のところはやる考えがないというから、そこで再質疑なんですけれども、今の説明の中で、図書館の基本構想についての説明をしたと言われましたね。説明はないです。いつあったですか。ありません。せめ

て社会文教委員会にも説明があったんですか、資料の提供があったんですか、それもないようですね。

よって、今後につきましては、そういう大事な問題については、大事な案件については、やっぱり決定する前に全員協議会でも開いて、もう全員協議会なんかずっとないんですよ。開いて、皆さんに資料も配り、やっぱり皆さんに理解をしてもらうように説明をしていくというようなシステムにしていきたいと思うんですよ。

今度、新しく議長も変わるようですから、よく議長とも相談をして、議会と執行部が車の両輪というのなら、やっぱり市長が今進めようという内容についても議会によく理解してもらわないと、議員にいろいろ市民から尋ねられても「そんなことになるとるんかい」というようなことでは、議会としての権威が問われる問題なんですよ。

私なんか共産党の議員団で会議をやりますからわかりますけど、今度の介護保険の第5次の計画についても、事前説明がみんなあっているんですよ。うちはないでしょう。こうこう、こうこうで介護保険料がこうならざるを得ないんだと、何とか皆さん協力してくださいというようなことになっているんですよ。

各常任委員会があっても、定例会の後の付託された案件しか議論をされないような状況だから、今後は議長ともよく相談をされて、やっぱり市長が頭を下げるときは頭を下げると議長に、それで協力を求めるように、大事な案件はこういう形で資料を提供します、説明もしますから開いてくださいと、委員会なり全員協議会なりを開いてくださいというような、そういうシステムでやってもらえんでしょうか。以上です。

○議長（村上和人君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 私は今まで議長さんを粗末にしたことはありませんし、ちゃんといろいろとご相談をしながら、議長さんのご了解のもとにやっております。これからもそれは続けるつもりでありますし、また、他の計画につきましては、議会とご相談すべき計画と、また我々だけでやる計画、また各審議会でやる計画いろいろあるわけがあります。

それについては、それぞれ私どもの提案をどうするかということで、また議長さんとも御相談をしながら決めていきたいと。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 市参事兼企画政策課長、宮

崎敦夫君。

○市参事兼企画政策課長（宮崎敦夫君） ご答弁申し上げます。

他計画の議決等につきましてでございますけれども、現時点では、現在議決事項となっております定住自立圏構想推進要綱の変更並びに改廃等、そして今回、ご提案させていただきます基本構想についての議決ということとさせていただきたいというふうに思っております。その理由等につきましては、先程、市長のほうからご答弁申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） そんなことを、答弁を求めているんですよ。法的な解釈はどうですかということしか聞いていないですよ、一般論として。今、答弁したことは、市長の答弁で理解できますよ。

○議長（村上和人君） 市参事兼企画政策課長、宮崎敦夫君。

○市参事兼企画政策課長（宮崎敦夫君） 失礼いたしました。法的な解釈のお話についてのご答弁を申し上げます。

法律の関係につきましては、法律等によって禁止されていたりするわけではございませんので、私どものほうで議決したいといった考えがあり、それに基づいて行動を起こせば可能であるというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（村上和人君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） ということで、まだ、他の案件についても加えればできるというのが法解釈ですね。それを理解していただければいいんですよ。

しかし、市長は、今回はこれだけということなんですけれども、私が質問を求めた、市長、図書館の基本構想などについては説明をしていないと思うんですが、しているんですか。答弁が市民に対するうそではないんですか。そうすると、答弁を取り消してもらって市民に謝罪してもらわないと、どうなんですか。

それから、議長を粗末にしたことはないと言うから、それぞれ粗末にされていないんでしょうけど、私が聞いているのはかなり不満な話を聞いていたから、代弁して発言をしたんですけれども。

今後については、まあ、議長ともよく相談をするということだから、ぜひそうしてもらいたいと思うん

3月6日

ですけど、今の図書館の基本構想について説明して  
いないでしょう。市長、それはうその答弁をしたの  
なら謝罪をして、訂正してください。

○議長（村上和人君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 先ほども私はお話をしまし  
たように、必要あるものについては、そういう会議  
もするし、そして各審議会いろいろなもので決める  
し、そしてまた説明書を配ったり、いろいろするど  
いうことの中で、私は必要のあると思ったものにつ  
いては、ちゃんと説明をしているということであり  
ます。

以上でございます。

（○20番（大石忠昭君） 今の答弁は全く詭弁  
であって、最初の市長の答弁が正確じゃないんじや  
ないですかと、非常に大事な問題ですから、ちょっ  
と休憩をとってテーブルを起こして、発言の取り消  
しをさせてください。議長に今後の処理をお願い  
します。）

○議長（村上和人君） 答弁におきましては、再々  
質疑まで終わりましたので、これで終わりたいと思  
います。

（発言する者あり）

○議長（村上和人君） ほかに質疑はありませんか。

（○20番（大石忠昭君） 議事進行について発  
言を求めます。）

○議長（村上和人君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） あなたは私の議事進行の  
発言を取り上げないんですか。

○議長（村上和人君） いや、質疑について。

○20番（大石忠昭君） 質疑をしていないですよ、  
議事進行で発言をしたんではないですか。質疑は終  
わりました。質疑をさせてくださいと言っていない  
です。

議事進行というのは、市長の答弁が正確じゃない  
んじゃないかと、誤解を与えるしかないでしょう。  
私の指摘に対して開き直ったわけですよ。議会全体  
がばかにされたのと一緒じゃないですか。

議会に対して説明したと言うから、図書館につ  
いての基本構想の説明を受けていないですよと、それ  
は間違いなら間違いと認めて、謝罪して取り消すべ  
きではないんですか。それを議長として、最後の仕  
事としてやってください。議事進行についてです。

○議長（村上和人君） 先ほどの執行部の答弁で、  
私は十分だというふうに認識をいたしましたので、  
そういうふうに取り扱わせていただきます。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（○20番（大石忠昭君） 私は納得いきませ  
んよ、……）

○議長（村上和人君） これにて質疑を終結いたし  
ます。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） 討論なしと認め、討論を終  
結いたします。

これより、第33号議案を採決いたします。

本案は原案どおり採決することにご異議ございま  
せんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） ご異議なしと認めます。

よって、第33号議案については、原案のとおり  
可決されました。

しばらく休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（村上和人君） 休憩前に引き続き会議を開  
きます。

お諮りいたします。

ただいま、市長から第34号議案が提出されまし  
た。これを日程に追加し、追加日程第1として、直  
ちに議題といたします。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村上和人君） 異議なしと認めます。

よって、第34号議案を日程に追加し、追加日程  
第1として、直ちに議題とすることに決しました。

○議長（村上和人君） 追加日程第1、第34号議  
案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 提案理由の御説明を申し上  
げます。

第34号議案は、基本構想の変更についてござ  
います。

現在の豊後高田市総合計画は、平成18年度から  
27年度までの10年間を計画期間としております  
が、策定から5年が経過し、当初に掲げた目標をす  
でに達成した施策もある一方で、社会情勢の変化に  
伴い新たな課題も生じ始めており、今後の計画の見

直しが必要となってまいりました。

これらを踏まえ、本議案は、将来人口3万人を目標とした定住対策をはじめ、新たな課題に対応した各種施策を推進するために総合計画の基本構想を変更するものでありまして、豊後高田市議会の議決すべき事件に関する条例第2条第1号の規定により、議決を求めるものでございます。

何とぞ慎重審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

○議長(村上和人君) しばらく休憩をいたします。

午前11時06分 休憩

午前11時34分 再開

(11番 村上和人君 退場)

○副議長(松本博彰君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長が除斥のため、私が議長の職務を行います。

議長、村上和人君から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(松本博彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに議題とすることに決しました。

○副議長(松本博彰君) 追加日程第2、議長辞職の件を議題といたします。

事務局長から議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(安藤隆治君) 平成24年3月6日、豊後高田市議会副議長松本博彰様、豊後高田市議会議長村上和人。

辞職願。このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長(松本博彰君) お諮りいたします。

村上和人君の議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(松本博彰君) ご異議なしと認めます。

よって、村上和人君の議長辞職を許可することに決しました。

村上和人君の入場を許します。

(11番 村上和人君 入場)

○副議長(松本博彰君) 前議長、村上和人君から

発言を求められておりますので、発言を許します。

○11番(村上和人君) それでは、一言、御礼を申し上げます。

議長という大変な大役を仰せつかりまして、一年間皆様のご協力をいただきまして無事職務を全うすることができました。これも議員の皆様方、そして執行部、市長さんを初め皆様方のご協力、ご指導のおかげだと非常に感謝をいたしております。

これからも、一議員といたしまして、この経験を活かしながら市行政の発展のために、微力ではございますが尽くしてまいりたいと考えております。今後とも、どうぞよろしくお祈りをいたします。誠にありがとうございました。

(拍手)

○副議長(松本博彰君) ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(松本博彰君) ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行うことに決しました。

○副議長(松本博彰君) 追加日程第3、議長選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(松本博彰君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長が指名することにしたと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(松本博彰君) 異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定しました。

議長に、河野正春君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました河野正春君を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

3月6日

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(松本博彰君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました河野正春君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました河野正春君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

河野正春君に議長当選承諾及びあいさつを願います。

○16番(河野正春君) 大変驚いておりますが、ただいま、推薦によって不肖私を議長にご推挙いただきまして、大変ありがとうございます。

皆さんご承知のように、議長という重責を担うほどの力はもともとございませんが、議員の皆様方のご支援とご協力をいただきながら、円満そして円滑な議会運営に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

また、昨年から人口3万人へ向けての取り組みがスタートいたしました。永松市長には非常にすばらしい目標設定をしていただいたというふうと考えております。婚活や住宅関連事業など、今スタートをしたばかりでありますけれども、議会としても新しい提案をしながら、英知の限り努力をしていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、簡単でありますけれども、お礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長(松本博彰君) それでは、河野正春議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

(副議長退席、議長着席)

○議長(河野正春君) しばらく休憩をいたします。

午前11時43分 休憩

午前11時57分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、副議長、松本博彰君から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第4として直ちに議題とすることに決しました。

○議長(河野正春君) 追加日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の除斥の規定により、松本博彰君の退席を求めます。

(6番 松本博彰君 退席)

○議長(河野正春君) 事務局長から副議長辞職願を朗読させます。

○事務局長(安藤隆治君) 平成24年3月6日、豊後高田市議会議長河野正春様、豊後高田市議会副議長松本博彰。

辞職願。このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長(河野正春君) お諮りいたします。

松本博彰君の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、松本博彰君の副議長辞職を許可することに決しました。

松本博彰君の入場を許します。

(6番 松本博彰君 入場)

○議長(河野正春君) 前副議長、松本博彰君から発言を求められておりますので、発言を許可します。

○6番(松本博彰君) 早いもので1年が来ました。議員の皆さんには、いろいろアドバイス、教えをいただきまして、私個人はすばらしい1年間ではなかったかと思っております。議員の皆様方に変な感謝をいたしております。ありがとうございました。

また、執行部の皆様方には大変ご迷惑をかけまして、高いところからですが御礼申し上げます。また、出先機関におかれましても、いろいろなことでお招きをいただき、励ましの言葉をいただきまして……と思っております。

また、3月をもちまして退職をされます課長の皆さん方には、1年間ご迷惑をかけたことを心からお礼を申し上げ、私の副議長のあいさつとさせていただきます。1年間、ありがとうございました。

(拍手)

○議長(河野正春君) ただいま、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5とし

て選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第5として選挙を行うことに決しました。

○議長(河野正春君) 追加日程第5、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推薦にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにししたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

副議長に、安達 隆君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました安達隆君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(河野正春君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました安達隆君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました安達 隆君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選した旨告知いたします。

安達 隆君に副議長当選承諾及びあいさつを願います。

○4番(安達 隆君) 安達でございます。議員各位のご推薦をいただきまして、副議長という要職を拝命いたしました。

私、微力ながら、今後は議会の活性化を図る中で永松市政とタイアップしていき、市民のため、豊後高田市のために、さらに頑張っていきたいと考えております。皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長(河野正春君) しばらく休憩をいたします。

午後 0時04分 休憩

午後 0時16分 再開

○議長(河野正春君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に、総務委員会において委員長の辞任及び副委員長の互選が行われました。その結果についてご報告いたします。

委員長に、10番、土谷 力君、副委員長に、5番、山田秀夫君、以上のとおりであります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから3月11日まで休会し、次の本会議は3月12日、午前10時に再開し、議案質疑を行います。なお、議案質疑の通告は、あす正午までに提出願います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 0時17分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 村上和人

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会副議長 松本博彰

豊後高田市議会議員 鴛海政幸

〃 安東正洋